

アフリカ国際協力の現場から ～ケニアの挑戦～

国連人口基金（UNFPA）ケニア事務所

ジェンダー専門官

新井さつき



目次



1. GBVの現状
2. GBVにかかる法律・政策
3. GBVに関する課題
4. UNFPAとしての取り組み

ケニアのGBVの現状



<女性>

身体的な暴力：45%

性暴力：14%

パートナーからの暴力：47%

<男性>

身体的な暴力：44%

性暴力：6%

パートナーからの暴力：27%



女性器切除
21%



児童婚
(18歳未満での結婚)
23%

女性器切除(FGM)

- FGMとは女性の**外性器の一部あるいは全部を切除**してしまう慣習で、ケニアでは少女から大人の女性になる**成人の儀式**として、**全47郡のうち主に22郡で行われている**。
- ケニア全土平均では21%だが、**サンプル郡では86%、ウェスト・ポコット郡74%**など非常に高い割合でFGMを実施している郡もある。
- FGMを受けた少女や女性は**出血が続き、感染症や不妊、死のリスク**にさらされるだけでなく、**精神的にも長い間苦しめられる**ことがある。



FGMを行う際に使用する刃物

ケニアのGBVにかかる法律・政策

法律

- Sexual Offences Act (2006)
- Prohibition of Female Genital Mutilation Act (2011)
- Marriage Act (2014)
- Protection against Domestic Violence Act (2015)

政策

- National Policy for Prevention and Response to Gender Based Violence (2014)
- National Guidelines on the Management of Sexual Violence (2014)
- National Policy on eradication of FGM (2019)

政府の宣言

- **End FGM by 2022:** International Conference on Population and Development (ICPD) 25 in 2019
- **End all forms of violence by 2026:** Generation Equality Forum in Paris in 2021

ケニアのGBVの課題

影響

身体的・精神的な問題
に苦しむ

家族や社会からの偏見・拒絶・差別の壁に
当たる

高い学校退学率・
10代での妊娠

問題

高いGBV発生率

原因

ジェンダーに関する
ネガティブな社会・
文化的規範・ルール

限られたGBVに関す
る知識と情報

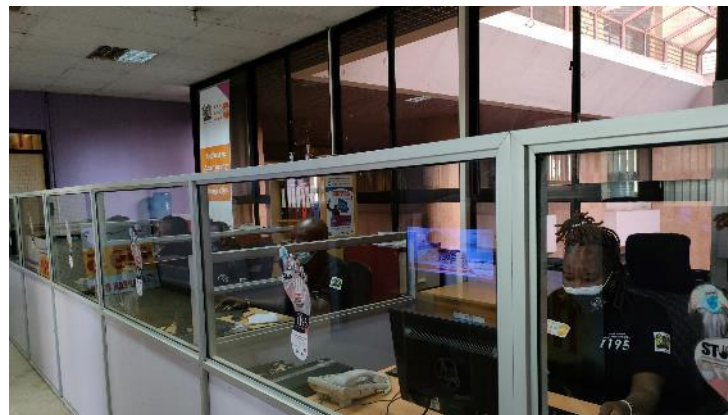
限られたGBVの報告
やデータ

GBVを予防・対応する地
方政府のキャパシティ

地域の限られたGBV
を予防・対応する仕
組み

限られたGBVサービ
スへのアクセス

UNFPAとしての取り組み



- 政府の能力強化・アドボカシー
- GBVサービス(医療・心理カウンセリング・法サービス)の提供と強化
- 地域に根付いた市民団体との連携を通じたGBVの予防・早期対応の構築

UNFPAとしての取り組み



- GBVに関する啓発活動
- 男性（地域リーダー）や男の子との連携
- 生計能力向上支援
- GBVデータ・エビデンスの強化



Thank you